

Network Tokyo

ネットワーク東京

12 2021
Vol.587

特集

令和3年度 労働安全衛生大会開催



公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会 広報誌
<https://www.tokyo-bm.or.jp/>

墨田区
小梅児童遊園オブジェと
東京スカイツリー



スマート(賢い) クリーニングならマイティメイド

業務用

高効率

高機能

省エネ



コードレスドライバキューム PowerTank^{III} マイティメイド パワータンク

Cordless vacuum cleaners
Mighty maid

マイティメイド パワータンク “三代目” 新登場!

ベストセラーコードレスバキューム
より静かに、より強力に、より長時間使える!

圧倒的な作業効率

高い利便性・機能

優れた省エネ性能



連続作動
90/60分
標準/パワー
吸引モード

HEPAフィルター対応
(オプション)

HEPA

作動音
56/60db
標準/パワー
吸引モード

新型モーター搭載!
Power Silent Technology
もっと静かにもっと強力に

弊社ホームページにスペシャルコーナー“Li-Club”を新たに開設しました。

Li-Club

“Li-Club”では、リチウムイオンバッテリー搭載のコードレスマシンシリーズを詳しく説明しております。ぜひ、ご覧ください。



Clean Innovation Company

ペンギンワックス株式会社

本社・工場 大阪市東淀川区東中本3-10-14 (〒537-0021) TEL06(8973)9131

ペンギンワックス 検索

- 東京支店 TEL03(3387)9381
- 名古屋支店 TEL052(824)1711
- 大阪支店 TEL06(8973)9131
- 福岡支店 TEL092(451)8411

- 札幌営業所 TEL011(742)3701
- 仙台営業所 TEL022(239)5161
- 北陸営業所 TEL076(224)4281
- 広島営業所 TEL082(509)5030
- 高松営業所 TEL087(881)5067



ビルメンの リアルを知ろう。



東京協会メールマガジンにご登録ください

東京ビルメンテナンス協会では、
ご登録いただいた皆さまに、メールマガジンを配信しています。
講習会やセミナー、協会事業など、最新の情報をいち早く皆さまの元へ。
会員の方だけでなく、どなたでも無料でご登録いただけます。

以下URLまたはQRコードから登録申し込みフォームに
アクセスのうえ、ぜひご登録ください

<https://www.tokyo-bm.or.jp/mail.html>



公益社団法人

東京ビルメンテナンス協会

現場の声から生まれた 新しい形のポケット



スマートケース

サイズ
横 20cm
高さ 21cm
幅 2.4cm

Point 1.

「シートは何度でも
使用可能な防水仕様」



防水だから濡れたそうきんを
入れても安心。
シートは取り外しできるので
洗って何度でも使えます。
ケース自体も長持ちする
スマートエコシート！

Point 3.

「誰でも簡単にケースを
取付けできる」

ベルトやループに簡単に取付け可能です！
作業用途を問わないスマート仕様！



Point 2.

「着脱可能なシートが
簡易ゴミ袋に変身!!」



近くにゴミ箱がなくても平気。
シートは取り外しできるので
拾って溜めたゴミを
いつでも簡単に捨てられます！



高さ
21 cm

横 20 cm

Point 4.

「スマート。
だけど必要な収納力」

メモとペン！
必要な道具を収納するスマートスペース!!



ユニフォームに大きな真心をこめて……

株式会社 大真

(公社)東京ビルメンテナンス協会 賛助会員

TEL.03-3865-2191 FAX.03-3865-2188

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第一東(あずま)ビル3F
http://www.u-taishin.jp E-mail:info@u-taishin.jp

ユニフォームについても
なんでもご相談下さい。



〈お問い合わせはお気軽に!! FAXでも受け付けております〉

会社名	
住 所	
TEL	ご担当者名
ご希望数量	個
ビルメン幹旋価格 ¥1,580-	
※発送はヤマトコレクト等、代金引換とさせていただきます。	

当協会講師に東京都から感謝状が授与

令和3年11月、東京都から認定職業訓練功労者に対する感謝状が授与された。当協会からの推薦に基づき、東京都知事感謝状1名と東京都産業労働局長感謝状1名の計2名の講師が受賞した。

<東京都知事感謝状>

小林 享 氏

三幸株式会社 建築物衛生管理委員会 所属

平成19年に委員に就任され、社内では研修センター長として活躍されている。教育現場での長年の実務経験で培った幅広い知識と技術、指導力を活かして、協会講習会の学科及び実技の中心的講師として指導を行っている。



<東京都産業労働局長感謝状>

大島 眞理子 氏

テルウェル東日本株式会社 建築物衛生管理委員会 所属

22年間に亘る長年の現場経験と社内研修の講師として培った建築物衛生関係についての専門知識と技術を活かし、清掃資機材の基本的な使用方法等の実技指導を行い、現場の技術・技能の向上に尽力されている。



年末年始の休業のお知らせ

当協会事務局は、例年どおり、12月29日(水)～1月3日(月)の間、休業いたします。皆様には、この期間、ご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

■東京ビルメンテナンス協会の休業期間

12月29日(水) ～1月3日(月)

東京ビルメンテナンス協会オリジナル 2022年 カレンダーが完成



当協会が、ビルメンテナンス業を広く社会に周知することを目的に毎年制作している、協会オリジナルカレンダー2022年版が完成した。

デザインには、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会主催の「第15回ビルメンテナンスこども絵画コンクール」の東京地区応募作品から、当協会審査会にて入賞となった12作品を使用している。

カレンダーは会員企業のほか、東京地区応募者、都内公立小学校、幼稚園等に送付した。

ビルメンテナンス会館で防災訓練を実施

毎年秋に実施しているビルメンテナンス会館の防災訓練について、今年はコロナ禍であるため、仕様を大きく変更して実施した。

例年、東京消防庁荒川消防署のご指導のもとに実施していたが、今年は感染対策として三密を回避する観点から、避難経路や会館内の消火器配置場所などをチェックリストに基づき、各自で確認する訓練として実施した。

訓練は、当協会職員のほか、(公社)全国ビルメンテナンス協会、(一財)建築物管理訓練センターの職員が参加して実施した。確認後には災害時を想定し、防災食料品のサンプルを配付した。

また、新たに会館に勤務する職員を中心に、会館の放水エリアで、水消火器を用いた消火訓練も実施し、消火作業の手順を体験した。



消火器の使用方法を確認



Topics

当協会講師に東京都から感謝状が授与

3

Clip Board

東京ビルメンテナンス協会オリジナル 2022年カレンダーが完成
ビルメンテナンス会館で防災訓練を実施

4

特集

令和3年度 労働安全衛生大会 開催

6



理事会報告

令和4年度
予算編成方針を承認

18

Special

読者投稿『ビルメン業における都道府県別労災事故』

24

中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業のご案内

28

Series & Regular

■連載	環境関連情報「3Eレポート」#48	27
■連載	社会の主な出来事	27
■連載	なんでも相談コーナー	30
■連載	おすすめ製品コーナー	31

12月・1月の講習会カレンダー	32
協会からのご案内済み一覧／編集後記	34
告知板	35

Cover Story

テーマ：東京にあるオブジェ



東京スカイツリーにほど近い公園に無数に立てられたポールアート。東京藝術大学・台東区・墨田区の観光アートプロジェクトによる、東京スカイツリービューポイントに設置された環境アート12作品のうちの1つ。おぼろげな風景の中で東京スカイツリーをよりクリアに浮かび上がらせる。

About Us

公益社団法人
東京ビルメンテナンス協会
設立
昭和37年(1962年) 5月15日
公益社団法人移行
平成23年(2011年) 2月1日
会員数
正会員511社／賛助会員68社
(令和3年11月30日現在)

令和3年度

2021
Occupational Safety and Health convention

労働安全衛生大会

会場：

ビルメンテナンス会館2F研修室（3階映像配信）

参加者：

53社、67名

10月8日(金)14時から、令和3年度労働安全衛生大会が開かれた。昨年から続くコロナ禍の下での開催となったものの、例年同様、東京労働局と中央労働災害防止協会の後援を受け、各代表が臨席。講演会では、永田久雄氏による「ビルメンテナンス業における転倒災害の防止」と題した講演があった。いまだ新型コロナウイルス感染症との闘いが続いている中、参加者一人ひとりが気持ちを新たに臨み、より強く安全への決意を誓った。

新型コロナウイルス感染症対策をしながらの開催



受付にはビニールカーテン

入館前の検温と手指消毒



ビルメンテナンス会館玄関



ソーシャルディスタンスを守る席配置



3階会場での映像配信

1 開会あいさつ 佐々木会長（要約）



ビルメンテナンス業界は、現在のコロナ禍において社会の日常生活を支える不可欠な仕事を行っており、従事者は「エッセンシャルワーカー」として位置づけられております。東京都の大規模接種会場でワクチンの職域接種がいち早く受けられたことなどは、その職務の必要性が広く認知された証であると考えております。

私たちが新型コロナウイルス感染拡大防止を含む、安全で衛生的な環境保持に果たす役割は極めて重要であり、今後につきましても、これまでに以上に安全管理に取組んでいく必要があります。

新型コロナウイルスとの闘いは、まだ続くと思われませんが、まずは従事者が率先して感染という災害を未然に防ぎ、業界を挙げてこの危機を乗り越えていきたいと思っております。

また、ビルメンテナンス業の労働災害の発生傾向に大きな変化はなく、60歳台以上の従事者の被災及び転倒災害が顕著でございました。従業員の高齢化に伴い、転倒災害の防止及び死亡

災害に直結する墜落・転落災害の防止にも、より一層の対策が必要となっております。

協会では、このコロナ禍にあつても、会員のためのサービスや取組みを継続、また確保するように創意工夫に努め、各社・各職場

における安全衛生意識の向上と労働災害防止対策を推進するための様々な支援活動を実施しております。

労働安全に関する講習会やセミナーの実施、東京労働局と東京ガラス外装クリーニング協会と共同で実施しております高所作業の安全パトロールなど、今後も「労働災害の撲滅」への取組みを強化してまいります。

今後も東京労働局、中央労働災害防止協会にご指導

いただきながら、業界のすべての関係者が一丸となって「労働災害ゼロ」を目指した取組みを実施していく決意を申し上げまして、本日のご挨拶とさせていただきます。



2 労働安全衛生標語入選者 表彰

金

賞に輝いた株式会社菱サ・ビル
ウエアの鹿島 幸貴様をはじめ全
10作品が入賞した。受賞者には表彰
状と副賞が授与された。応募総数は
370作品であった。



★金賞（1作品）

些細なことも放置せず、
報告、相談、即是正
未来につながる安全管理

株式会社菱サ・ビルウエア
鹿島 幸貴様

★銀賞（2作品）

焦るな 急ぐな 手を抜くな
守るルールが 身を守る

株式会社サンセイ 白木 優子様

目配り 気配り 指差し確認

早めに摘み取る危険の芽
安全実らせ ゼロ災職場

株式会社セントク東京本部
新垣 雪様

★銅賞（3作品）

安全は たゆまぬ努力の 積み重ね
常に見直せ 安全マニュアル

大星ビル管理株式会社
小島 呈慈様

思い出せ 「ヒヤリ」と感じたあの時を
指差し呼称で安全確認

東京ガスファシリティーサービス株式会社
岡安 哲哉様

変わる時代に 変わらぬ意識

基本を守り 確かな点検
みんなの力で事故防止

日本クリーン株式会社 八杓 英治様

★佳作（4作品）

慣れた作業に隠れた危険
危機感いつも忘れずに
声掛け合つてゼロ災職場

株式会社オリバー 鈴木 晃様



危ないと気付いた時はすぐ改善
すぐに摘み取る危険の芽

興和ビルメンテナンス株式会社
藤本 明生様

作業前にストレッチ
体も心も 柔軟に

株式会社セイビ 原田 紘子様

伝えよう 正しい手順と 確かな指導
続ける力で 無災害

株式会社ハリマビステム
渡邊 徹二様

3

労働災害・
無災害企業 表彰

労

労働災害の発生がゼロの無災害企
業4社が表彰され、記念の盾が
授与された。

◎15年間無災害企業（1社）

（平成18年4月1日～令和3年3月31日）
東海産業株式会社

◎10年間無災害企業（2社）

（平成23年4月1日～令和3年3月31日）
日建管財株式会社
日本整美株式会社

◎3年間無災害企業（1社）

（平成30年4月1日～令和3年3月31日）
東京電気清装株式会社



4 ヒヤリ・ハット活動報告入選者表彰

インリッヒの法則（1…29…300）では、重篤災害あるいは死亡災害が1件発生すると、その被災者はそれ以前に29件の軽い傷害を生させており、さらには、傷害のないヒヤリ・ハットを300件も起こしているという。したがって、労働災害を防止するためには、このヒヤリ・ハットの段階で対策していくことが重要であると言える。会員企業からヒヤリ・ハットの体験とその改善対策に関する活動報告を募集し、優秀な13事例が表彰された。

◎株式会社ジャレック 根本裕一様

活動のテーマ 屋外作業時の作業看板の安全対策

◎綜通アメニティサービス株式会社

活動のテーマ 武田 浩正様・石黒 英昭様
設置物の強風・暴風対策

◎東京海上日動ファシリティーズ株式会社

活動のテーマ 森原 光太郎様（2事例で表彰）
基準階に設置されているSKの扉を開ける際の衝突防止

活動のテーマ 清掃員休憩所の衛生維持及び環境整備

◎日本クリーン株式会社 佐久間 航様

活動のテーマ 油断大敵

◎株式会社ビケンテクノ 嶋田 隆幸様

活動のテーマ 提案による基礎キャットウォーク設置工事

◎株式会社小田急ビルサービス

活動のテーマ 小椋 隆様
通路が暗くてヒヤリ！

◎株式会社ケントク東京本部

活動のテーマ 大久保 笑美様
カートの運用

◎平成ビルディング株式会社

活動のテーマ 橋本 守弘様
日々のヒヤリ・ハット情報の共有と迅速な対応

◎三井物産フォーサイト株式会社

活動のテーマ 細川 英輔様
誤操作防止



5 来賓挨拶（要約）

■東京労働局労働基準部 安全課長

山崎琢也 氏



お願いいたします。

次に、東京都内のビルメンテナンス業における休業4日以上之死傷災害の状況です。転倒災害が41%を占め、非常に高い割合となっています。その大きな要因は、つまずき、滑り、踏み外しとなっています。つまずきについては、段差や放置された荷物、机や椅子、配線コードなど作業通路に存在するものが原因で、多く発生しています。段差や凹凸、つなぎ目などの解消や整理整頓を行うことで多くは減らせると思っておりますので、徹底をお願いいたします。

また、滑りについては、床に残った水、油などを、その都度拭き取ることで、対策が取れるものと考えています。清掃現場で濡れた箇所と乾いた箇所を明確に分けるなど、対策を実施していただくようお願いいたします。

東京都内のビルメンテナンス業における休業4日以上之死傷災害については、令和2年は前年比で8.6%減少し605人となりました。うち死亡災害は、交通事故の1件のみでした。皆様方が取り組まれた結果と思っております。また、今年の災害状況を見ますと、死亡災害が2件ありました。ロープ高所作業に限定することなく、さまざまな作業において、引き続き、墜落防止対策の徹底を

ビルメンテナンス業における労働災害は、60歳以上の高齢労働者が多くを占めていることが特徴としてあげられます。これについては、令和2年に作成された「エイジフレンド

リーガイドライン」に基づく高齢労働者の特性に配慮した取組みを推進することが重要と考えています。

東京ビルメンテナンス協会では、このような安全大会や、「ロープ高所作業安全強化月間」などの独自の取組みをはじめ、業界内の安全意識、または技術の向上に努めていただいております。その取組みがここ最近の災害減少に出てきていると考えています。死亡災害の撲滅について、しっかりと取組みを進めていただくようお願いいたします。

本年は10年ぶりに全国産業安全衛生大会が開催されます。東京労働局としても、しっかりと盛り上げていきたいと考えています。



最後になりましたが、東京ビルメンテナンス協会及び会員企業のますますのご発展と各事業所において安全文化が醸成され、未来へつなぐ安全な職場が形成されることを祈念して、あいさつに代えさせていただきます。



■中央労働災害防止協会 理事長

竹越徹氏



ルスの感染防止に尽力されているかと思いますが、改めて、感染症も含めた安全衛生活動を行う必要が出てきていると考えております。

私ども中災防も感染症対策を徹底いたしましたして、研修、セミナーを行っております。新たなメンタルヘルスの問題に対応するようなセルフケアやライネア、自宅でできる運動プログラムの関するオンラインセミナーを実施するなど、事業のオンライン化を着実に進めてきております。

価値観や働き方の多様化、高年齢労働者の増加、それに伴う就業構造の変化、さらには、新型コロナウイルスによる経済への影響もあり、人々の生活スタイルは変化しつつあります。あわせてSDGsとESG投資、人間尊重、自然との調和、科学技術の発展など、これからの社会づくりには大きなテーマが目白押しだと考えております。

わが国の労働災害は、関係者のご尽力もあって、長期的に減少してきています。特に死亡災害につきまして、3年連続で過去最少となり、減少傾向が顕著に表れております。一方で、昨年の休業4日以上の死傷者数は、残念ながら平成4年以降では最も多くなっております。さらに、令和3年の上半期では、休業4日以上の死傷者が6万499人となり、前年に対して27%ぐらい増えています。死亡者数につきましては323人と、やや増加傾向にあります。

昨年の2月以降、新型コロナウイルス

SDGsにつきましては、カーボニユートラルや気候変動など環境問題、ジェンダーや人種の不平等などに強い関心が集まっているのはご存じのとおりです。SDGsの169のターゲットとしては、すべての労働者

の権利を保護し、安全・安心な労働環境の促進といった項目が設定されております。中災防といたしましては、このターゲットに着目して、自社やグループ企業の安全衛生に加えて、サプライチェーンを含めた労働職場環境の向上に取り組む皆様方を支援していきたいと考えています。

新型コロナウイルスの感染拡大により、パトロールの声かけ、朝礼での具体的な作業指示、情報交換を基にした安全教育など、現場・現物を中心とした従来の方法が難しくなっております。そうした中では、オンラインなどを活用して進めていかなければなりません。改革は、コロナ禍後を見据えた新たな時代の安全衛生活動の未来像につながっていくのではないかと考えています。

最後になりますが、東京ビルメンテナンス協会と加盟各社のますますのご隆盛と、労働安全衛生活動の拡充、そして本日までご参集いただいております皆様方のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、私のお祝いのごあいさつとさせていただきます。



6 講演「ビルメンテナンス業における転倒災害の防止」

■講師

公益財団法人大原記念労働科学
研究所 客員研究員

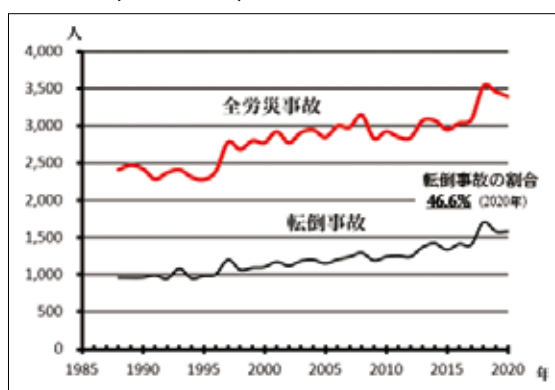
永田 久雄 氏



転倒災害防止に向けてすべきこと

全産業における労災発生件数は20年前から大幅に減っています。しかし、ビルメンテナンス業（以下、ビルメン業）では30年以上前から労災が年々増加しています（図1）。昨年の労災全体に占める転倒事故の発生割合は全産業では、23・6%ですが、ビルメン業では、46・6%にもなります。そのため、転倒事故を減少させることができれば、ビルメン業における労災を大幅に減少させることができます。

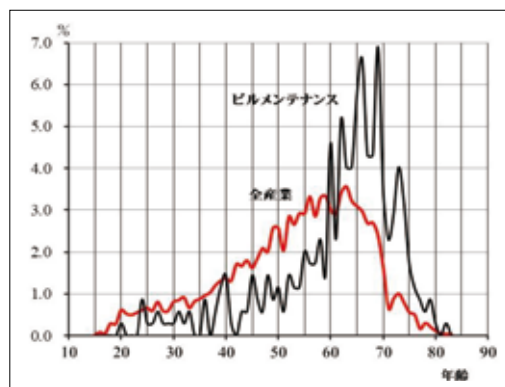
図1 転倒災害の割合 ビルメン業 (1988-2020)



「全産業」と「ビルメン業」での死傷者数の年齢別構成割合（図2）によれば、いずれも転倒事故は、高齢者に多く発生していますが、ビルメン業では、より高齢な作業者に集中的に労災が発生しています。

ビルメン業では経験年数が1年未満で労災が多く発生しており、さらに詳しく月数別に見ると、経験1か月で最も多く、月数が増すにつれて減少してゆきます。新規に採用され、ビルメン作業に就いた直後に、転倒事故、墜落転落事故などに遭っているのです。採

図2 高齢作業者の転倒災害発生率が高い
転倒災害の年齢別分布 2017年資料

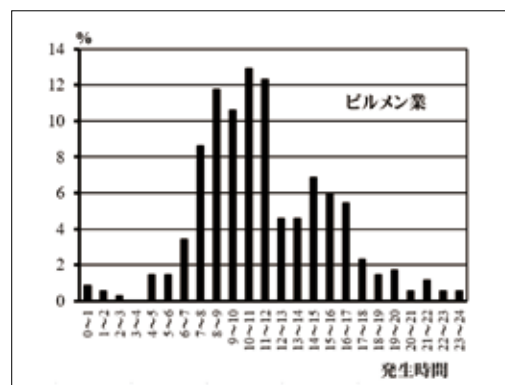


用後の安全教育を適切に実施することが必須とされます。

労災の発生時刻別にみると、午前中に転倒事故が多発しています（図3）。このことから、身体の運動能力が十分でない時間帯で事故が発生していると思われる。特に、冬の早朝は、筋肉・関節の働きがより鈍くなっていますので、転倒リスクがより高まります。作業前の簡単なストレッチ運動などを取り入れる必要があります。

「事故の型による死亡リスクの違い」というのを計算してみました。例えば、「溺れ」による死傷数100人に対

図3 午前中に転倒災害が多く発生
2017年データより作成



して70人の方が亡くなっています（図4）。一方「転倒」については、1万人に1人と非常に少ないのです。その為多くのヒヤリ・ハット報告があり、事前に対策が取りやすいのです。

2015年に国が「転倒災害プロジェクト」を始動させるまで、国の労災防止計画の中でも、転倒事故防止に大きな関心が向けられていませんでした。その大きな理由は、転倒事故による死亡者数が少ない事、作業者の不注意が大きな原因であると考えていた為です。労災で最も多い転倒事故に関心を向け、事故防止に積極的に取り組む必要が

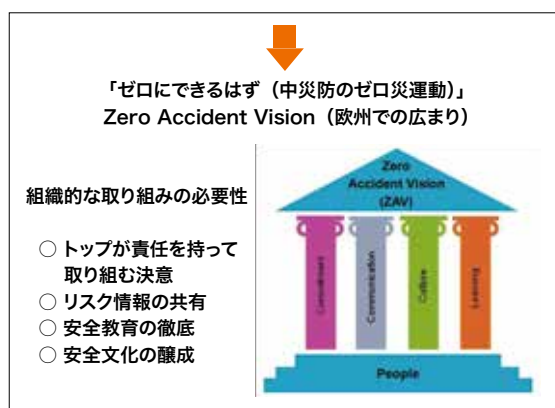
があります。その為には、難しくともトップが「事故をゼロにできるはず」として取り組む心構えが必要です(図5)。

リスクマネージメントの「残留リスク論(リスクはゼロにできない)」を取り上げて、事故防止は難しいとするのではなく、なにか別の防止対策があるはずです。いままでの安全対策は、作業環境、安全管理、安全装置などの改善を通して、労災を減少させてきました。つまり、主に管理面やハード対策を中心としてきました。しかし、転倒事故防止対策では、作業者自身の行動や身体機能の衰えにまで立ち入って、対策を立案する必要があります。そのためには、作業者への働きかけを通した人的リスク低減を含めたソフト的対策が必要なのです。

図4 事故の型による死亡リスクの違い
死傷100件(休業4日以上)に対する死亡件数
2020年

事故の型	死亡者数/死傷数×100	死亡者数
溺れ	70.00	21
火災	22.22	6
感電	6.52	2
爆発	6.25	4
破損	3.92	2
有吉物等との接触	3.76	21
交通事故(道路)	2.39	164
崩壊倒壊	2.33	48
衝突され	1.01	54
はさまれ・巻き込まれ	0.93	126
墜落・転落	0.91	191
高温低温との接触	0.84	26
飛来・落下	0.71	42
切れ・こすれ	0.08	6
衝突	0.02	11
転倒	0.01	28
動作の反動・無理な動作	0.00	0
踏み抜き	0.00	0

図5 転倒などの事故は防げない

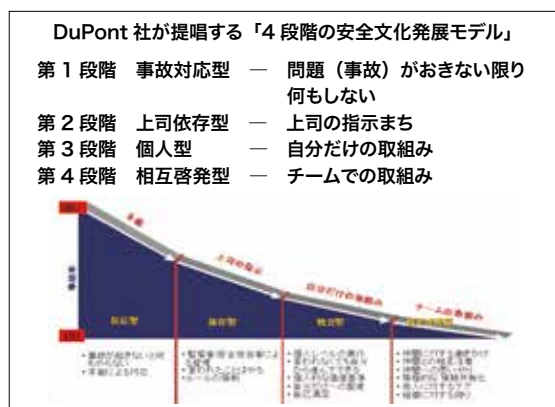


では、その上で何をしたらいいのか。重要なのは、トップが責任を持って「転倒災害を減らす」という決意を持っていただいて、その次に、転倒災害のリスク情報を皆で共有していくのです。実は、このリスク情報が十分に知れ渡っていないことが問題です。転倒というのが、どうしてもものなのかということや、少しでも知っていたら、あ、こういうところに気をつけなければいけないのか」ということがわかるはずなんです。

次に、安全教育の徹底です。ビルメンに関わる作業の安全教育を行うことが必要なのです。

求められるトップの決断力

図6 安全文化とは



次に、会社内での「安全文化の醸成」が必要です(図5)。安全文化の発展段階には、4段階があると考えられます。初期の第一段階では、「問題がおきない限り対処しない」。第二と三段階では「上司の指示待ち」「自分だけの取組み」です。第四段階では、「チームでの取組み」による、チーム内で事故防止への積極的な取組みです(図6)。第一から第四段階へ発展するにつれて、事故の発生率は減少します。第四段階では、現場の作業者が自らリスクを察知して、リスクに対して互いに注意喚起し合います。安全文化の醸成には時間がかかりますが、安全文化が定着するにつれて、事故は減少します。

図7 スタントマンによる実測



スタントマンによる実測
頭部を打ちつけるまでの時間は、0.67秒から0.87秒

安全教育指導法について、少し細かく説明をしていきます。ひとつは、小さな段差。傾斜面が危ないのです。そこに危険が潜んでいるということが視認できないために通常どおり歩行します。すると、そこで蹴つまずいて大けがをすることになります。

通勤途上で階段から転落し、頭部打撲で死亡した原因を探るために、被災した階段で再現実験を行いました(図7)。足を踏み外してから、頭部打撲までの時間は、僅か0.67秒から0.87秒と非常に短い時間でした。このように、一瞬にして死亡事故が発生します。

気づかないという危険

大きな段差であれば、危ないから

気をつけようとなります。もし、ビルメンテナンスの作業をしているときに、小さな段差に気づいたら、ポールを立てるなど、そこに危険がある事を知らせるだけで防止できます。働いている人だけではなくて、そこを通行する利用者の事故防止にもなります。

図8のように、わずかな段差や継ぎ目のめくれなどに危険があります。また、冬の寒い朝や疲労している時は、

つまずきに注意してください。足首の回転が十分でなくて、すり足歩行になり、平らな面でもつまずきやすくなります。すり足歩行になると、靴の先端を地面にこすつてしまい倒れやすくなります。作業場の床面の耐滑性を高めたり、掃除をしたりしても転倒する

とがあります。段差は上り方向から見ると、僅かな段差でも視認できませんが、下り方向では視認が

図8 小さな段差ほどに気付かない

段差、凹凸、突起、継ぎ目、障害物の放置



しにくいのです。

例えば、図9の左の写真では、段差

があるのが分かります。右の写真の上り方向からは、段差がはつきりと視認できます。つまり、段差の下り歩行時に注意する必要があります。

階段からの転落事故の9割以上が下りで急いでいる時に起きています。多くの転落事故は、階段入り口から二段目あるいは二段目で踏み外しています(図10)。その理由は、階段の幅に自分の歩幅を必ず合わせなければなりませんので、急いで階段入り口から下りる時に、歩幅を階段幅に合わせる事ができない為に踏み外しています。また、階段出口の最終段でも踏み外す事故が起きています。その理由は、下りる途上では視線が足元に向いています

が、最終段付近から顔を挙げて視線

を進行方向に向けますので、その瞬間に踏み外すのです。このように、階段の踏み外し事故は下りる時に多く起り、入り口と出口が危ないのです。

階段を下りる時は、手すりの使用を推奨します。その理由は、高齢になるほどバランス能力が衰えるためです。

例えば、閉眼片足立ち時間は、20歳で約80秒、60歳で20から30秒、70歳では15秒ほどに減少します。しかし、目を閉じて、椅子に指を乗せると、自分の体の揺れを指先で感知でき、閉眼片足であっても、長く立っていられます(図11)。階段を下りる時に、手すりを握れなくとも、手すりに手を置くだけでも転落のリスクはかなり減少します。

図11 人差し指をタッチした閉眼片足立ち時間



指先に僅かにかかる力から、身体揺れを察知

実は、目をつぶって、椅子に少し手

をかざすと、指先から自分の体の揺れを感知できます。そうすると、目をつぶっていたとしても、長い時間立っていられます。つまり、手を置くということによって、万が一倒れた場合の防止だけではなくて、そこで自分の体の揺れを察知して、バランスを保つことができることとなります。手すりを握ることができない場合でも、手を置くだけでも危険度はかなり減少します。

次に、滑りやすい歩行面での転倒災害防止のための指導例です。急がないことが重要。ビルメンテナンスでは、どうしても床にワックスをかけたり、水拭きをしたりしますので、滑りというものについての理解が重要です。

図12は、滑りの状況を模式的に示したのですが、この体重心点と足裏の設置する距離が長くなれば長くなるほ

次に重要なものとして、作業者が取り組むべき安全対策というものがあります。高齢になるほど転倒リスクが高まるということを知った上で、一人ひとりが注意をしてほしいのです。

まず大切なのは、二足歩行の持つ危険性というのはいかを認識すること。頭部が一番上に来るため、転倒した時

作業者の視点から考える安全対策

ど滑ります。もうひとつ、重い手荷物を運搬しているときには滑りやすいのです。その理由は、同じ歩幅で歩いていても、重い荷物を持っていると、その分だけ足裏に大きな水平力がかかります。

**図 12 体重心点と靴裏接地点の距離が
広がるほどすべる**

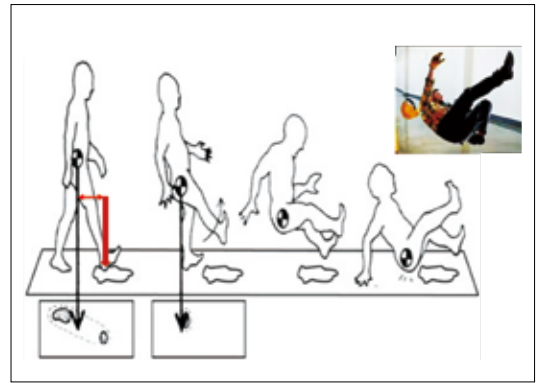
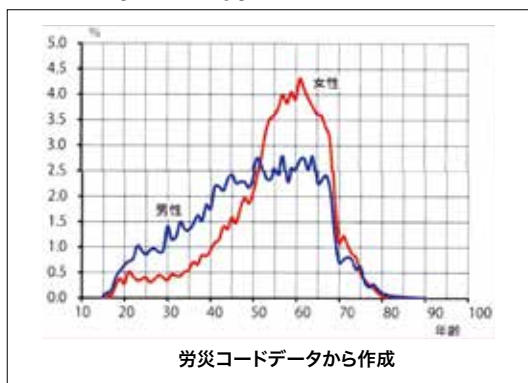


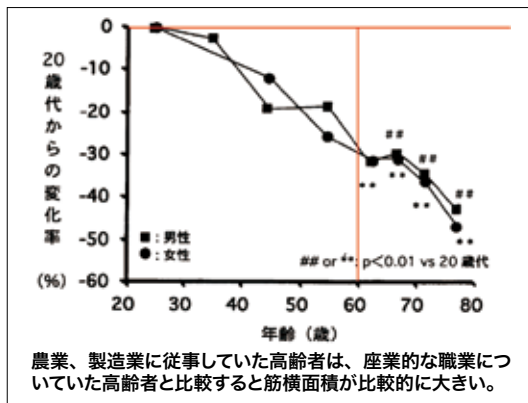
図 13 転倒災害の年齢別の発生傾向
(2016 年)



に頭を打つたら、死亡するリスクはとも高くなります。もう一つは、腰を痛めるということ。二足歩行自体が持つているリスク、そして、高齢になるほど身体機能が衰えてくることを理解していただきたいと思います。

図13は、転倒災害の年齢別の発生傾向を分析し、グラフ化したものです。高齢の女性がとて多いのがわかると思えます。その理由は、幾つかあります。一つは、第三次産業に従事する高齢女性が増えたということ。もう一つは、55歳以上の女性は骨密度が衰えて骨折しやすいのです。骨折すると完治までに1ヶ月以上を要する重症になるため、どうしても女性の事故が災害と

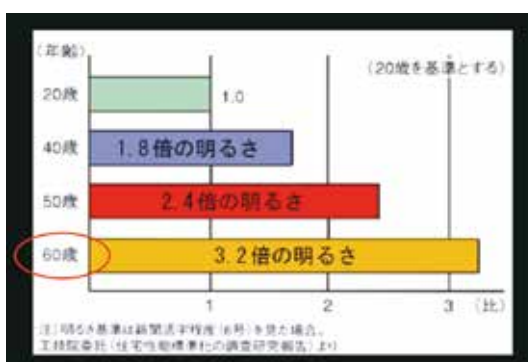
図 14 大腰筋の横断面積減少割合



いうカタチで表面化するケースが多くなっています。骨量の減少と男女差を調べてみると、大体55歳から急激に骨量が減少して、骨折を起こしやすくなります。女性の場合は骨折を起こすリスクが高まることをご理解いただければと思います。

次に、体の表面の筋肉ではなくて、奥のほうにある大腰筋、腸骨筋についてお話しします。このふたつを合わせて腸腰筋と言いますが、その筋肉には筋繊維がいっぱい集まっています。そのため、ほんのわずかに筋繊維が弱まっただけでも影響がすぐ出てしまうのです。大腰筋や腸骨筋が衰えることで、足を上げる高さが低くなります。当然、20

図 15 20 歳代と比較すると 60 歳代では 3 倍ほどの高い照度が必要となります。



歳の方と比べて、60歳、65歳、70歳の方の足を上げる高さは低くなり、つまづきやすくなるのです。さらに、年齢が高くなるほどに、すり足歩行になるため、一層転倒しやすくなります。

大腰筋の横断面積の減少割合のグラフ（図14）によると、20歳のときを標準とすると、大体60歳で30%、70歳で35%、80歳で半分近くまで減少します。高齢になるほど些細なことですみずきやすくなります。

次に、転倒リスクを高める要因として、視力や視認性の衰えがあります。水晶体レンズは加齢に伴い、変化してきます。15歳のときは透明だったものが、70歳くらいになると茶褐色になります。

そのために、高齢者は同じ光の量でも暗く見えてしまうのです。例えば、室内の照明が500ルクス、600ルクスでも、高齢になるほど暗く感じます。ただし、本人は暗く感じているという自覚はありません。何十年もかけて少しずつ目の機能が衰えてきているため、その変化に気づかないのです。

高齢になるほど明るい照度が必要になります（図15）。同じ照度では、高齢の方は階段の段差を見分けにくくなります。20歳を基準にして、60歳でおよそ3倍の明るさが必要とされています。当然、70歳になると、もっと大きな明るさが必要になります。普段の作業場に段差があった場合、そこにポールを立てるなど、高齢の方について配慮をする必要があります。

また、老眼や動体視力の衰えなども起こってきます。それによって、文字を見誤るなどのヒューマンエラー、車を運転する際の標識や信号の見落としなどが発生する確率も高くなってきます。

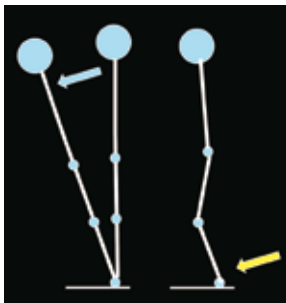
大切なのは筋肉・関節を知ること

人間の骨格筋の数は約400本になります。歩行時に使われているのは

図16 重要な足関節の働き

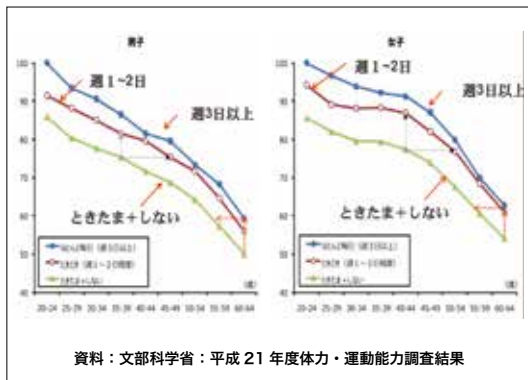
前後方向の動きを担う

足関節
動きを拘束すると、バランス能力は極度に落ちる。



約200本です。ひとつひとつの筋肉は、操り人形のように、ある一定の動きしか担当していません。当然、運動しないとその部分で筋肉は衰えてきます。なおかつ各筋肉は連携しあっていますので、ある筋肉に障害が生じると、ほかの筋肉にも波及していくのです。次に、足部の筋肉は33本、じん帯は100本あります。立っている人間を後ろから押した時、押した力を支えているのは、足の指先なのです。足の指先の働きが衰えると、体を支持する能力も衰えます。高齢者ほど急激な動きに対して指先を硬直させる敏捷性が衰えます。車の揺れなど少しの動きに対しても、瞬時に指先を硬直させて、姿勢

図17 運動と体力年齢の衰え
20から24歳の体力と比較



資料：文部科学省：平成21年度体力・運動能力調査結果

勢を保持できなくなります。姿勢バランスを保持する上で、足関節の柔軟性が非常に大切となっています。（図16）。図17は「運動と体力年齢の衰え」をグラフ化したものです。横軸が年齢です。運動をしている人は、若い人と同じくらいです。急激には体力の衰えが起こりません。通勤途中の小さな段差やくぼみでも、思わず事故に遭う可能性があります。高齢化に伴い、通勤災害は増加しています。手荷物を運搬する際の歩行についても荷物の大きさや個数、歩く場所によっては足元の視線が遮れたりするため、危険に伴い、大きな事故になる場合がありますので注意してください。

図18 注意喚起スタンドの設置方法



階段下
大きな歩幅を止める

床摩擦特性の変化
大きな歩幅を止める

最後に「ビル利用者への配慮」についてです。自分たちの安全を確保するとともに、そこを利用する人々への配慮も忘れないでください。例えば、図18にあるようなスタンドは、どこに立てた方がいいかを考えてください。階段の前に置いて、大きな歩幅で踏み出さないでくださいということを暗黙のうちに相手に伝えることができます。さらには、摩擦係数が大きく変わる箇所にもスタンドを立ててください。大きな歩幅では滑ってしまうため、境目に置くことで、大きな歩幅を止めるよう促します。

おわりに ビル利用者への配慮も大切

7 大会宣言



森井博子 労働管理委員会
担当理事から、令和3年度
の大会宣言が力強く行われ
た。

令和に入り、私たちは労働災害により多くの命を失いました。
このような状況を再発させないために、「労働安全衛生大会」
を機に、一人ひとりが日頃の安全衛生活動でPDCAを繰り返し、
安全意識を高め、強い決意をもって「労働災害ゼロ」を達成
するように努めてまいります。

特に、高齢者に多く見られる転倒、重篤災害となる墜落・
転落の防止など、危険要因排除に向けた活動を行います。

また、新型コロナウイルス感染症を防ぐため、普段からの心
がけとして、3密の回避、手洗い・うがいを励行します。

今後も、「Safe Work TOKYO」の理念のもと、第13次東京
労働局労働災害防止計画に則って、安全・安心な職場環境の
実現に取組み、労働災害撲滅に努めていくことをここに宣言
します。

8 閉会のことば



あいさつをする梶山副会長

本日は、お忙しいところご参集
いただき、誠にありがとうございます。
また、本大会の閉会に当たりまして
ご挨拶をさせていただきます。

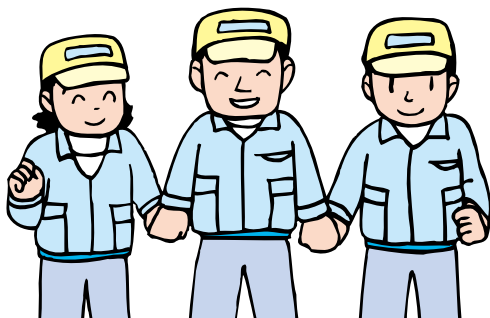
依然として新型コロナウイルスの感
染が収束せず、当業界全体に影響が
及んでおります。すでに、各社とも厳
格な対策を実施していただいている中、
業務の最前線で働くエッセンシャルワ
ーカーの皆様をはじめ、業界の発展に
寄与していただいている方々が、労働
災害の被災者になることを事前に防ぐ
ためにも、今日のお話をご参考にして
いただければと思っております。

皆様の安全と健康を確保するために
も、経営者が率先して「転ばぬ先の杖」
となつていただき、さらには、「転ばぬ

ための知恵」を出していただき、一人
の被災者も出さないように取組みを
進めていただきたいと思います。

当協会といたしましても、高年齢
労働者を含めた全従業員の労働災害
防止、とりわけ転倒災害の撲滅に力を
注ぎ、業界の皆様と力を合わせて労働
災害防止に尽力してまいります。

以上をもちまして、令和3年度労
働安全衛生大会を閉会いたします。
ありがとうございました。



理事会報告

令和4年度 予算編成方針を承認

■日時：令和3年11月2日（火）午後3時～午後3時52分

■理事・監事数 理事20名、監事3名

■出席者 理事19名、監事3名

■審議事項

第1号議案 入会の承認について

その1 正会員 有限会社アンリ社

その2 正会員 株式会社三凌商事

第2号議案 令和4年度 予算編成方針について

第3号議案 ビルメンテナンスフェア実行委員会の設置について

第4号議案 委員会委員の追加選任について

Photo:ポインセチア

1 会長あいさつ 佐々木会長

11月ということですが、今年もう間もなく終わろうとしている。

コロナについて言えば、昨日の陽性の方が9名だった。これがどんどん減っていきやすいが、未だ何とも言えない状況かと思う。9月30日で緊急事態の措置やまん延防止等重点措置が47都道府県全てで解除された。そういう中で、第6波が来ないような方策を最大限取っていかなければいけない。まん延防止の措置を含めると、制限が本当に切れ目なく続いてきて、やっと今、人が回り、戻ってくるかという期待と不安が交錯したような状況である。良い形で進んでいってほしい。

ワクチンの接種率だが、日本では70%を超え、3回目の接種もそろそろ視野に入っていると言う。衆議院選挙も終わり新しい体制となったので、しっかりした施策を講じてほしい。

間もなく立冬を迎えるが、今年はインフルエンザがはやるとも言われているので、皆さんも安心されないで年末年始を迎えていただきたい。



2 審議事項

第1号議案 入会の承認について

小出総務担当理事

その1 正会員 有限会社アンリ社

その2 正会員 株式会社三凌商事

標記正会員2社の入会について提案説明があり、それぞれ全会一致で承認された。

■提案説明

その1、有限会社アンリ社は、平成16年に設立され、一般清掃業を主業としている。設立後18期目に入り、経営も安定したこと、業界団体である協会への加入をもって自社ブランドの向上を目的として入会を希望されている。推薦会社は、千代田装備株式会社である。

その2、株式会社三凌商事は、昭和50年に設立され、廃棄物処理を中心に事業を展開しており、一般清掃やエアコンクリーニング等も行っている。今後、清掃やメンテナンス業務に注力していくための情報収集や従業員教育を目的に入会を希望されている。推薦会社は、株式会社小田急ビルサービスである。

以上、2社について資料を精査し、総務委員会としては入会に問題なしと判断した。

第2号議案 令和4年度 予算編成方針について
榎本財務委員長

令和4年度予算編成方針について提案があり、全会一致で承認された。

■提案説明

【前文】

令和3年度はコロナ禍により、ビルメンテナンスフェアTOKYO2021や優良従業員表彰式典、オリンピック・パラリンピック事業報告会が中止や縮小となった。会員サービス事業が縮小したことを踏まえ、第二半期の会費の半額減免措置を実施した。

令和4年度は、コロナ禍の収束を見越し、60周年記念事業やビルメンテナンスフェアの実施を前提に予算を措置する。

【総括的事項】

会員サービス、公益目的事業について、通常年度規模の事業を計画する。公益目的事業比率60%以上を維持するため、積極的に計画する。

【具体的事項】

- ①感染拡大の状況によっては会費減免措置等を検討すること
- ②定期講習会はコロナ禍前の定員で見積もるとともに、非接触型講習会の実施を検討すること
- ③講師の世代交代に備え、講師確保策を検討すること
- ④ビルメンテナンスフェア、協会60周年式典・記念誌作成予算を計上すること
- ⑤令和4年度の理事会回数は6回とすること、などである。

以上の方針に基づき令和4年度の予算見積書を作成し、12月21日までに提出をお願いする。

第3号議案 ビルメンテナンスフェア実行委員会の設置について 佐々木会長

標記委員会の設置について提案があり、全会一致で承認された。

■提案説明

令和4年7月にビルメンテナンスフェアTOKYO2022の開催を予定している。2021年に開催すべく設置した実行委員会の設置期限が終了したことから、改めてフェアの企画運営・準備等を決定・実行するための実行委員会を設置する。開催翌月に報告のための委員会を開催するため、設置期間は、本日より令和4年8月末までとする。

実行委員長は、従来から広報委員長が兼務しており、今回も同委員長である古澤理事にお願いする。メンバー構成は、委員長のほか、広報委員会委員1名、賛助会員5名の総勢7名とし、7月の委員改選時に継続選任された方々で構成する。

第4号議案 委員会委員の追加選任について 高橋専務理事

経営研究委員会委員の追加について提案があり、全会一致で承認された。

■提案説明

令和3・4年度の委員会委員については、7月6日の第115回理事会で選任していたが、経営研究委員会については、小委

員会のメンバーが令和元・2年度と比べて減少したことから、追加選任をお願いする。

具体的には、官公庁契約小委員会に株式会社ダイケンビルサービスから1名、ファシリティマネジメント小委員会に、株式会社MGファシリティーズから1名、株式会社オークビルメンテナンスから1名の計2名、合計3名の方々を追加選任する。

3 報告事項

(1) 会長報告

佐々木会長

東京2020オリ・パラ競技大会選手村ハウスキーピング業務に係るその後の対応

ビルメン事業共同企業体（以下、「JV」という）では、今回の国際的な一大事業におけるハウスキーピング業務の記録を記念誌として取りまとめている。この貴重な経験を通じて得られた知見や教訓を広く会員各社と共有するため、本冊子をJVから購入し、全会員及び役員の皆様へ配付する。冊子の納品は11月下旬頃の予定である。

また、JVでは、本事業を通じて使用した資機材のうち、再利用が可能な資機材の販売を行った。当協会では、都立特別支援学校生徒に対する清掃指導を行っているが、各学校の要望を聞き取り、延べ11校に対して資機材を寄附する。

なお、JVは決算業務を完了し、12月3日をもって解散する。

(2) 全国協会報告

野口東京地区本部長

ア ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO2021の開催

フェアの期間は、11月24日(水)から26日(金)、時間は10時から17時、会場は東京ビッグサイト西展示棟3・4ホールである。

感染症対策を十分に行いながら開催する。また、事前の登録をお願いしている。ホームページから申し込み、入場証をご持参いただきたい。

今年は、2年に1度の全国ビルクリーニング技能競技会が開催される。大会は、11月25日に開催され、東京地区からは2名の代表選手が出場する。分散来場にご協力いただきつつ、多くの方々にご来場いただきたい。

イ 2021-2023年版役職員名簿の発行

2021年から2023年版の役職員名簿を発行した。

名簿は、全国協会の役員の他に、各県協会の役員、職員が掲載されているので活用してほしい。全国協会欄には役員の自宅住所等が記載されているため、取扱いに十分注意願いたい。



(3) 委員会報告

ア 財務委員会

榎本委員長

(ア) 令和3年度 上半期決算

令和3年度上半期決算の報告をする。執行率は、例年であれば50%前後だが、5月から6月に警備以外の講習会が中止となったことに加え、下半期の執行事業が多いため、低い執行率の事項が多い。令和3年度予算はフル予算として編成したためである。

1 令和3年度 上半期収支計算書

1 事業活動収入

事業活動収入の約半分を占める会費収入は、37%の収入率である。上半期は第2四半期の半額減免を実施したためである。

事業収入は、①建築物の環境衛生に関する事業収入の収入率33%、②犯罪の防止・治安の維持の向上に関するもの29%、③建築設備機器の事故の防止に関するもの31%である。感染症対策から受講者定員を50%としているため、収入率が低くなっている。④普及啓発・活用に関する事業収入は8%。ビルメンテナンスフェアが開催中止となったためである。

収益等その他の事業収入は、文化スポーツ事業が中止、新年賀詞交歓会が下半期事業のため、収入率45%である。

雑収入は22.5%。ビルメン事業共同企業体からのオリinpック選手村業務に関する事務手数料、約1700万円の支給が見込まれている。

以上、事業活動収入計は、予算額3億16

84万円に対して、収入額が1億2974万円、41%の収入率である。

2 事業活動支出

(1) 事業費支出

①建築物の環境衛生の向上に関する事業費支出計は、調査研究に関する報告書の印刷や講習会の半分以上を下半期に予定しているため、執行率は36%。②犯罪の防止・治安の維持に関するものは、警備員教本等の印刷を下半期に予定しているため、執行率23%。③建築設備機器の事故の防止に関するものは、大阪協会との情報交換会等が中止になったため、執行率25%。④普及啓発・活用に関するものは、普及啓発と活用の事業費支出のうち、各種広報の執行率は4%だが、下半期にこども絵画コンクールカレンダー作成を予定している。ビルメンテナンフェア事業は中止のため9%。これらの結果、普及啓発・活用に関するものは執行率15%である。

収益等その他の事業費支出であるが、ビルメンテナン協会館管理運営事業は上半期に会館トイレ工事等の大型工事を実施したため、執行率69%。表彰は、優良従業員表彰式を上半期に実施したものの式典は中止したため、67%。オリnpック事業報告会等の実施は、開催を中止したため0%。ただ、下半期に記念誌等の配付を予定している。これらの結果、収益等その他の事業費支出計は執行率52%である。

(2) 管理費支出

①総会開催費支出は、94%の執行率である。②渉外費支出は執行率2%だが、下半期に支

出を予定。③諸会費支出は執行率100%。その他はおおむね50%前後の執行率で、管理費支出計の執行率は47%である。

以上の結果、事業活動支出計は、予算額3億7888万円に対し、執行額は、1億4889万円で、39%の執行率である。

3 事業活動収支差額等

事業活動収支差額は、1915万円のマイナス。

当期収支差額は、1017万円のプラスで、令和2年度からの繰越額、前期繰越収支差額、1億2315万円を加えた3年度10月への繰越額、次期繰越収支差額は、1億3332万円となった。

II 令和3年度上半期正味財産増減計算書

正味財産期末残高は11億1095万円で、前期末より1069万円減少した。

III 令和3年度上半期貸借対照表

資産合計は11億9324万円、負債合計は8230万円。差引き一般正味財産残高11億1095万円となり、正味財産増減計算書の正味財産残高と一致する。

IV 令和3年度上半期正味財産増減計算書内訳表

評価損益等調整前当期経常増減額は、公1から公4まで全てマイナス、会費・入会金を加えた公益目的事業計も3661万円のマイナスで、「収支相償」を確保。

事業比率は、公1から公4の小計が60.6%となり、「公益事業比率50%以上」の要件

を達成。

遊休財産保有限度額については、年度末の遊休財産が限度額を超えることが想定されるが、コロナ禍の下、単年度の超過をもって厳しい措置が下されることはないと考える。

【令和3年度上半期決算に係る監査報告】

坂野監事

1. 監査の方法

(1) 会計監査については、伝票、帳簿及び証拠書類を精査し、計算書類の正確性を検討した。(2) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事の業務報告の聴取、関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続を行い、業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

(1) 決算報告書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状態を正しく示していると認める。(2) 理事の職務執行に関する不正の行為並びに法令及び定款に違反する事実はないと認める。

(イ) ビルメンテナンス会館建物管理委託入札の実施

令和4年3月31日をもってビルメンテナンス会館の管理業務委託が期間満了となるため、令和4年4月1日からの管理業務について、総合評価方式による入札を実施する。落札者の決定は令和4年1月下旬を予定、契約期間は3年とする。

(ウ) 修繕計画に基づく修繕工事の実施報告

会館ドライエリア外壁一部修繕工事を実施した。8月下旬にドライエリアの外壁の一部が落下した。幸い人的・物的被害はなかったが、周辺の調査・撤去を早急に行う必要があったため、早期対応が可能な業者に委託した。工期は、9月11日から9月28日。

イ 労務管理委員会

島田委員長

(ア) 安全パトロール・職場巡視のポイントセミナーの開催

安全担当者がより効果的に巡回指導ができるよう、重要なポイントを分かりやすく解説するセミナーを11月19日に開催する。

(イ) 令和3年度労働安全衛生大会の実施報告

10月8日金曜日14時から、令和3年度労働安全衛生大会をビルメンテナンス会館2階・3階で開催した。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じての実施となったが、無事に終了した。



永田久雄氏の講演では、「転倒災害防止」について、数値的データや動画などによる分かりやすい解説があり、非常に有益だった。委員会としても、高齢者の転倒防止に向け、継続した会員支援や事業を企画実施していく予定である。

ウ 広報委員会

高橋専務理事

第15回ビルメンテナンスこども絵画コンクール 東京地区応募作品の審査結果報告

全国協会主催のこども絵画コンクールに当たり、今年も東京地区からの応募作品について、東京協会独自に審査を行った。例年よりも70作品ほど多い1141作品の応募があった。「未来のおそうじ」をテーマとして、第1次審査では、小学校の美術教諭4名に審査をお願いし、最終審査は広報委員会で実施した。

受賞者には、後日表彰状と副賞をお送りする。また、受賞作品は、令和4年カレンダーのデザインとして採用する。カレンダーは11月下旬頃、会員各社や応募者、都内公立小学校などにお送りする。



エ 警備防災委員会

谷川委員長

二酸化炭素消火設備の安全管理対策セミナーの開催

11月24日に建築物施設保全委員会と合同で「二酸化炭素消火設備の安全管理対策セミナー」を開催する。今年、都内で二酸化炭素消火設備が意図しないタイミングで作動する事故が連続して発生、複数の死傷者が出た。これを受け、東京消防庁から講師を招き、事故事例の解説や再発防止のための安全対策についてお話を伺う。

当日は講演の様子をweb配信する。

オ 建築物施設保全委員会

今井委員長

JR東日本ビルテック株研修センター(FMTEC)見学会の実施

11月30日にJR東日本ビルテック株式会社研修センター見学会を開催する。このセンターは、体感型・参加型の研修が受けられる画期的な施設として2019年10月から稼働している。ビルにある様々な設備だけでなく、現場で学ぶことのできない墜落・感電等の労災について、視覚・聴覚で体感できるVR設備などもある。

カ 障がい者等自立支援委員会

工藤委員長

（ア）第41回全国障害者技能競技大会への協賛

アビリンピック全国大会として知られる全国障害者技能競技大会だが、今年度は12月17日から20日まで、東京ビッグサイトで開催される。主催団体の独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構からこの大会への協賛依頼があったため、協賛した。

（イ）企業見学会の実施報告

10月6日に日本空港テックノ株式会社の企業見学会を実施した。参加者は16名。委員会委員が実際に障がいのある社員とともに勤務している羽田空港内の現場見学で、勤務風景だけでなく、社内研修の内容、動画による作業手順書の作成事例も紹介いただき、有意義であった。参加者からも「満足」との声をいただいた。

（4）他団体への派遣報告

高橋専務理事

（公社）全国ビルメンテナンス協会

このほど、全国協会を通じ、アビリンピックに技能競技補佐員として6名の派遣依頼があった。これを受け、障がい者等自立支援委員会巡回指導小委員会の委員6名を推薦した。

（5）代表理事・業務執行理事の活動報告

高橋専務理事

令和3年4月から9月までの活動報告

会長ほか6名の業務執行理事の今年度上半期の活動について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項及び当協会定款第24条第5項に基づいて理事会に報告

する。

コロナ禍の影響で、昨年度に引き続き一部の行事が中止に追い込まれるなどの事態があったが、三役会、担当委員会、東京都への予算要望活動など幅広く活動を行っている。

(6) 事務局報告

高橋専務理事

ア 主な出来事（9・10月）

9月7日 第116回理事会

9月9日～28日 外壁工事

9月12日～28日 4階トイレ工事

9月28日 ビルメン事業共同企業体

感謝状授与式

10月8日 労働安全衛生大会

10月21日 東京都警備業協会

創立50周年記念式典

（野口副会長出席）

10月27日 協会の上半期決算監査

イ 今後の予定

12月7日 三役会

令和4年1月12日 第118回理事会及び

新年賀詞交歓会

（浅草ビューホテル）

ウ 会員数の推移

正会員511社、賛助会員68社

(7) その他

高橋専務理事

ア 令和3年度 認定職業訓練功労者に対する感謝状

認定職業訓練功労者に対して、東京都から本協会の講師2名に対する感謝状の贈呈が決定された。都知事感謝状は三幸株式会社の小林享様、東京都産業労働局長感謝状はテルウェル東日本株式会社の大島眞理子様。贈呈式は11月9日に新宿で実施される。

イ 令和3年度 会員名簿の発行

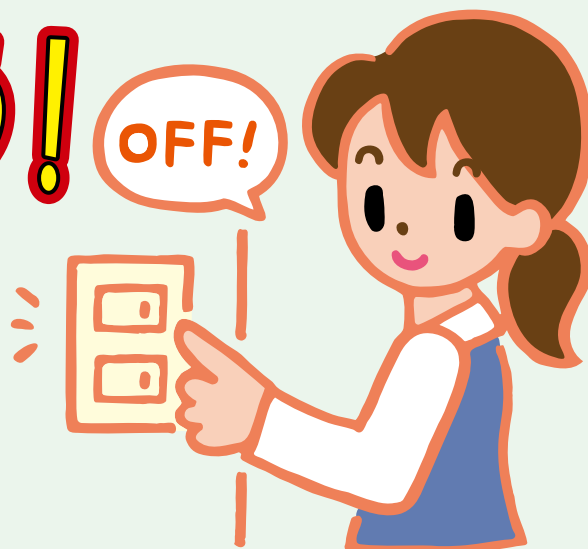
令和3年10月に協会会員名簿を発行した。



節電しましょう！



温度設定は
こまめに！



ビルメン業における 都道府県別 労災事故



気を付けて
ください

コロナ禍で多くのことが詳しくわかるようになった。その1つに、大きな関心が持たれるようになった医療体制があげられるだろう。しかしながら、病院に行く必要がある頻度は個人の特性と、どれくらい関わっているのか等、まだまだわかっていないことは少ない。

このような問題に対して、仕事中や通勤途上で事故に遭う、いわゆる労働災害事故の都道府県別件数に関して多い順に並べれば、どの県が上位か、下位はどの県か、評価するという方法で検討してみることしよう。

地域分析に意味があるのか

都道府県によって、個々人の特性にどのような特徴がみられるか、都道府県データを扱うことによつて事故の原因に光をあてられる、かもしれない。県民性の負の問題になる。

県民性だけでなく、その他の点でも地域分析には意味がある。例えば、よく知られているように、ビルメン業の官公庁への依存度は地域によつて大きな隔たりがある。

また、既に述べたように医療体制に地域格差があることもコロナ禍でよく知られるようになった。重症対策をとるべき都道府県があるのかもしれない。

都道府県別データについて

全国ビルメンテナンス協会は、各県協会の会員会社に報告を求めて、労災事故についての都道府県別データを集計している。その2017年数値を分析してみよう。

このデータの問題点には、中国と九州の全ての県協会では会員会社数と報告書回収数が同数で回収率100%となつていてのは例外で、報告しない会社や県もあるというように、都道府県間で回答率に大きな差がある点が挙げられている。

そこで、埼玉、山梨、茨城、栃木、長野、石川、岐阜、滋賀、奈良、和歌山、愛媛、高知の12県は、回答が無い（高知県は会員がいない）、事故報告数が10件未満の2つの理由で除外することにする。残り35都道府県を分析の対象とする。

このような方法は統計処理の常道であるといつても、報告件数が少ないという現象は何らかの事情が反映している可能性があることは否定できない。

い。その結果、事故件数が少ない県のランキングには多少の欠落が紛れ込む恐れがある。労災事故優良のランク上位県は信頼性が多少劣るので留意しておかねばならない。

労災事故発生率の比較

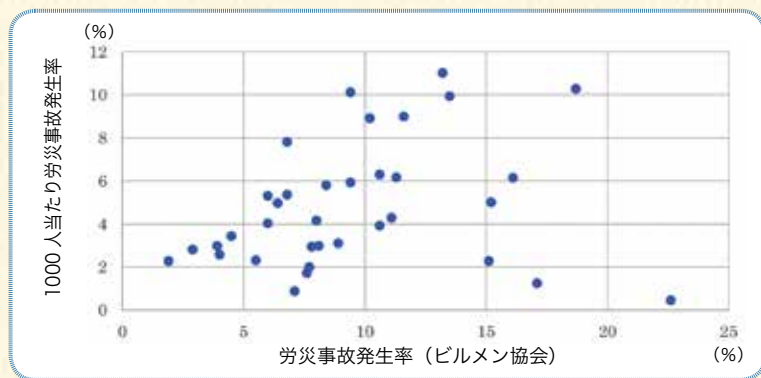
労災事故発生率については、2つのデータが作れる。都道府県別年間労災事故発生件数はビルメン協会のデータしかない。これが当該発生率の分子になる。分母には、事故を起こす可能性がある人数、つまり都道府県でビルメン業に従事する人の数を持つてくる必要があるが、適切なデータはない。

しかし2つの選択肢が残される。1つはビルメン協会年間報告書回収数で、もう1つは『経済センサスー活動調査 事業所に関する集計 産業横断的集計eStat』である。

後者については、更に各県の従業員のうちビルメン業に従事する人数のデータがあれば、実態に沿った比率が直接出せる。しかしながら、その種のデータは存在していないようである。後掲するように実際に統計分析してみれば、結果として、そのようなデータがなくても、本稿で用いる比率は「ほぼ使える」ことがわかった。

ビルメン協会公表の年間労災事故発生件数を年間報告書回収数で割り、労災事故発生率（ビルメン協会）と呼ぼう。もう1つは同件数を『平成28年経済センサスー活動調査 事業所に関する集計 産業横断的集計eStat』から得られた従業者数で割り、1000人当たり労災発生率と呼ぼう。両者を散布図に描いてみると、2つの比率はほぼ比例している。

図表1 労災事故発生率の比較



注) 全国ビルメン協会データなどから筆者作成

図表2 労災事故発生率、重篤比率、軽傷比率の高い都道府県 (2017年)

	労災事故発生率の 高い都道府県	重篤比率の 高い都道府県	軽傷比率の 高い都道府県
1	東京都 **	徳島県 (9/15)	島根県 (25/32)
2	岩手県	大分県 * (6/11)	神奈川県 ** (28/43)
3	神奈川県 **	京都府 * (4/10)	群馬県 (18/28)
4	新潟県	香川県 * (4/11)	鳥取県 (11/18)
5	青森県	千葉県 (17/49)	鹿児島県 (14/23)
6	大阪府 **	秋田県 (8/24)	東京都 ** (24/40)
7	沖縄県	兵庫県 (12/82)	岩手県 (32/54)
8	島根県	三重県 (5/16)	広島県 (45/82)

注) 全国ビルメン協会データから筆者作成。** は大都市圏で例外的であることを示す。* は10件を少し上回る程度の小サンプルを示す。カッコ内は事故総数(分母)に占める各該当事故数(分子)。

図表3 労災発生率、重篤比率、軽傷比率の低い都道府県 (2017年)

	労災事故発生率の 低い都道府県	重篤比率の 低い都道府県	軽傷比率の 低い都道府県
1	大分県	岡山県	佐賀県
2	佐賀県	福井県	長崎県
3	長崎県	群馬県	徳島県
4	香川県	鳥取県	大分県 * (6/11)
5	鹿児島県	愛知県	山形県
6	千葉県	島根県	香川県 * (4/11)
7	福井県	東京都 **	千葉県
8	徳島県	青森県	熊本県

注) 全国ビルメン協会データから筆者作成。** は大都市圏で例外的であることを示す。* は10件を少し上回る程度の小サンプルを示す。カッコ内は事故総数(分母)に占める各該当事故数(分子)。

労災事故発生率の高い都道府県は

労災事故発生率、重篤比率と軽傷比率のいずれかが高い上位8都道府県を、図表2にあげてみた。まず労災事故発生率であるが、労災事故発生率が高い県は北に偏り、低い県は南に偏る(図表3)、ことがわかる。例外は沖縄県である。

沖縄県は、労災事故発生率と高齢者の事故率は高い。労災事故発生率の高い岩手県であるが、事故の多くは軽傷である。次に、労災事故発生率、重篤

図表1中の右下3つの点である東京都、神奈川県、大阪府はビルメン協会での事故報告数は著しく多い。これらの3都府県は大都市圏で例外的に処理すべきであると考えられる。都会の狭隘な現場となるため事故が多くなる、という理由がまず考えられる。実際、後掲のように、東京都と神奈川県は事故が多い(そして後述のように軽傷比率が高い)。

これら大都市3都府県を除くと、各県就業者のうちビルメン業に就いている従業員数は多少の差はあるが、2つの比率は日本全体としてほぼ比例していることが図表1から推測できる。

都道府県ランキングをリストしてみよう

ビルメン業労災事故の都道府県別分析を具体的に

その他の県で特徴的なのは次の2つだ。もともと右上の岩手県はどちらの比率も高い。しかしながら、発生率が高くても後述のように軽傷比率は高い。もともと左下に位置する大分県はどちらの比率も低い。しかし、発生率は低くても後述のように重篤比率が高い。これらの事実から、軽傷比率や重篤比率を計算してリストする意味はあることがわかる。

に進めていこう。このような分析は県民性の分析と結び付くかもしれない。県民性の違いをもたらす歴史的背景は各県ごとに大きく異なるが、県民性を作り出している主要な要因としては風土が挙げられる。あるいはもつと具体的に、地形や気候、人口、産業といったものを原因として挙げる人もいるだろう。なお、県民性についての以下の記述はウィキペディアを参照している。

ビルメン協会の事故報告では、休業日数別頻度も公表されている。それを使って、全事故数に占める重篤比率と軽傷比率を計算してみた。重篤比率には31日以上の休業と死亡を含む。軽傷比率とは、たとえ事故となっても比較的軽傷で済み、休業なし、あるいは3日以内の休業で済む場合の比率とした。

比率と軽傷比率の低い上位8都道府県を**図表3**に挙げてみる。労災事故発生率が低い都府県には九州、四国が並ぶ。大分県、佐賀県と香川県（さには千葉県）は、発生率が低くても、重篤比率は高く、軽傷比率が低い。

重篤比率と軽傷比率の高い都道府県は

重篤比率と軽傷比率がともに高い、あるいはともに低い都道府県はサンプルのなかでは無い。具体的にみてみれば、群馬県民は慎重であるらしく、重篤な事故は少なく、軽微な事故が多い。合理的と評される岡山県は（軽傷比率は全国平均に近く）重篤比率が低い。

高齢者事故の実際

既によく知られているように労災事故は高齢者に多い。しかしながら、人口の多い県では高齢者の絶対数が多く、高齢就業者も多い。それゆえ、事故も多くなる。それゆえ、このような問題を避けるために比率にし、さらに次のような処理を行う。ビルメン協会公表の65歳以上死傷者数を各県従業員数（全業種）で割り、65歳以上死傷者比率を出した後、10万人当たりの数値に計算し直す。こうして作った**図表4**から見られるように、第一位の福岡県は、10万人当たり3・67人の高齢者が事故に遭遇している。

特徴的な点は、該当する府県は北（北海道、岩手県。比率が低いのは青森県）から南（徳島県。比率が低いのは鹿児島県）まで全国に渡っていることだろう。それは、高齢者事故に気候が係わらないことを暗示していると考えられる。高齢者の

体力や反応力の衰えが事故の主たる原因であることを示唆しているのかもしれない。

また、人口構成をもたす理由が係わることが考えられる。例えば、該当県が65歳以上の人の住みやすい環境かどうか係わるかもしれない。そのような県では、高齢者数の構成が増え、事故率は下がる。リストされた都府県がそれに該当するかは、不確かである。

高齢者事故率の高い上位3県である、福岡県、北海道、富山県は、これまで掲載した都道府県

図表4 高齢者事故が突出する都道府県（2017年）

	高齢者事故率の高い都道府県	10万人当たり人数（同左の）	高齢者事故率の低い都道府県	10万人当たり人数（同左の）
1	福岡県	3.67	東京都**	0.09
2	北海道	3.23	長崎県	0.37
3	富山県	3.17	鹿児島県	0.45
4	島根県	3.10	京都府	0.52
5	沖縄県	2.71	兵庫県	0.54
6	徳島県	2.65	青森県	0.60
7	岩手県	2.28	神奈川県**	0.78
8	広島県	2.23	山形県	0.84

注) 全国ビルメン協会データから筆者作成。
** は大都市圏で例外的であることを示す。



ランキングに現れていない、新顔である。富山県民は勤勉で忍耐強いと言われているが、高齢者の事故率は高い。広島県民も同様だ。青森県民は、労災事故発生率が高くて、高齢者事故率は低い。

得られた結果は役立つ情報かまとめ

重症者の地域分布の実態と医療体制の地域格差が違っている可能性が大いにあることがわかった。この結論の意義は大きいのではないかと思われる。

労災事故が少ないのは南の県で、北は多少多いように見える。労災事故は気候に影響されている、という点が都道府県データからも見えたのは印象的である。寒い地方では長い睡眠でエネルギーの消耗を補っているなどの分析が既にあるが、原因を更に絞り込む必要がある。

コロナ禍で明らかになったように、人口当たり医師や診療所の数は北日本で少ない（西高東低と表現される）。国勢調査によると北日本は人口減が南日本より進みつつある。まさか人口減を見越して医療体制を控えているわけではないだろうが、施策関係者には大きな課題が突き付けられている。

県民性は、納得できる点があったくないということではないが、普遍的ではなさそうである。例えば、宮城県、福島県、静岡県、山口県、宮崎県はこれらのランキングに顔を出さず、平均的であるということである。事故が多くなる、重症になる理由には様々の要因が係わる。このことを解明することが重要である。行動や考え方の違いを調べ、事故を防ぐ方法を地域別に検討する必要がある。

3Eレポート No.48

エネルギー
エコノミー
エコロジー

●環境省が「再エネ促進区域」制度、 許認可などワンストップに

市町村は、改正温暖化対策法により温暖化対策実行計画の策定が義務付けられ、その中で「再エネ導入量の目標」と「再エネ促進区域」を設定する。民間事業者は再エネ事業計画を市町村に申請し、その計画が市町村から認定された場合、許認可手続きなどに関し、市町村を窓口ワンストップで進められるなどの特例措置が受けられる。市町村による再エネ事業計画の「認定」基準は、温暖化対策実行計画に沿っていることに加え、「地域の環境保全」「経済・社会の持続的な発展」への貢献が要件となる。

「再エネ促進区域」の設定は、「ポジティブゾーニング」と呼ばれ、ここ数年、市町村が条例で再エネ抑制区域を設定するケースが増えている中、逆に「再エネを推進する区域」を設定して、積極的に再エネの新規開発を促す狙いがある。環境省は、再エネ事業が認定される例として「地域課題解決」「地域経済」「防災」への貢献などを示し、類型化していく方向性を示した。「環境展望台」

一般社団法人資源エネルギー研究協会は、国がおこなう省エネ相談の窓口として認定されました。
無料診断からよろず相談をさせていただきます、お気軽にお声掛け下さい。必ずやご期待にお応え致します。

●小池都知事、太陽光発電「新築住宅への設置義務化を検討」

東京都の小池知事は、都内で新築する住宅に太陽光発電設備の設置を義務づけることを検討する意向を明らかにした。義務づける建物の規模や面積、制度の開始時期などを、今後専門家らの意見を聞きながら議論する。政府は2030年に新築戸建て住宅の6割に太陽光発電設備を設置する目標を設ける方針を示している。都内での再生可能エネルギーの普及に向け、踏み込んだ対応を探索。所信表明で「一定の新築建築物に太陽光発電の設置を義務づける、都独自の制度の導入に向けた検討を開始する」と述べた。太陽光発電設備の導入に適用できる補助金などの支援策も検討するという。都は都内の使用電力に占める再生可能エネルギー電力の割合を30年までに50%に高める目標を掲げている。都は現在、住宅に太陽光で発電した電気を蓄える蓄電池を設置する際、機器費用の半額(上限42万円)を補助する制度を導入している。

「環境ビジネス」

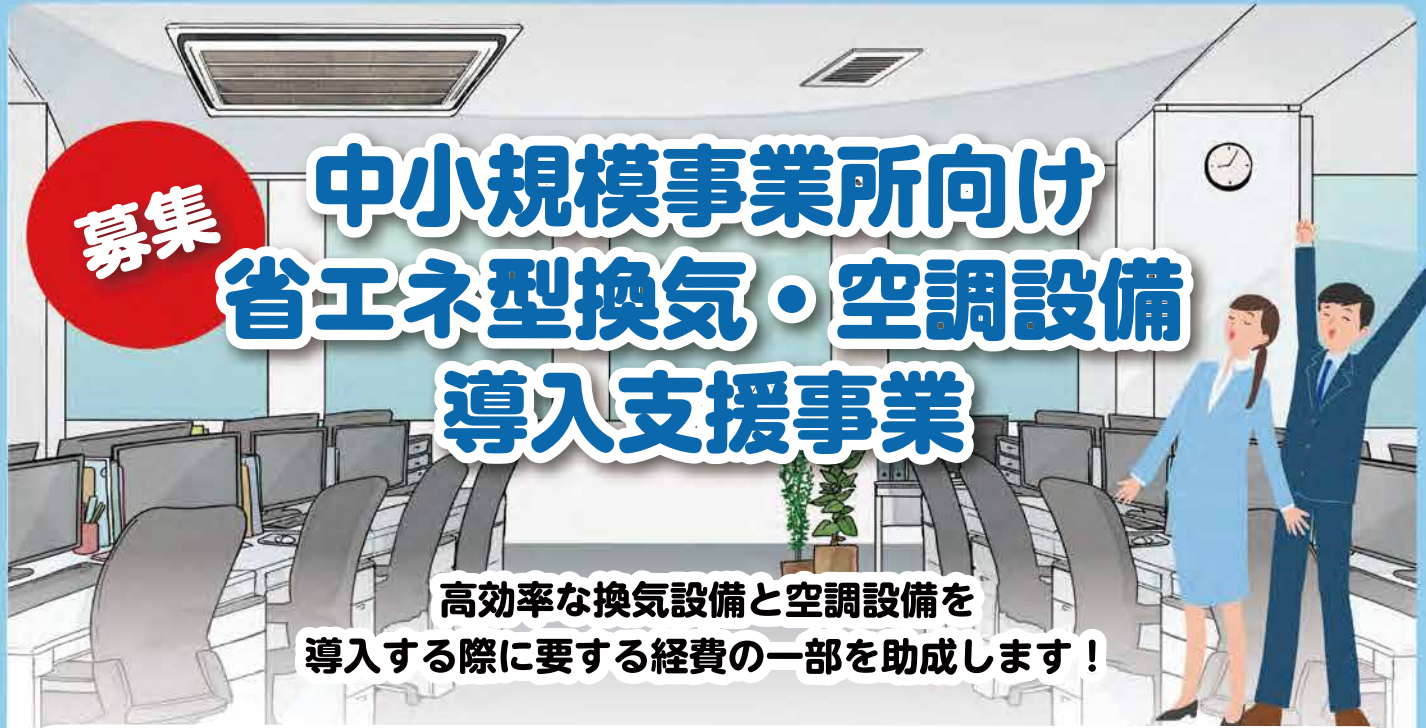


一般社団法人
資源エネルギー研究協会

TEL: 03-6380-0759

Email: solu@gia-shigenenergy.jp

社会の主な出来事	
10・16	「ファーストの会」衆院選候補者擁立を断念
10・17	岸田首相が福島第一原発の廃炉状況を視察
10・18	政府が原油高を受け主要産油国に増産要請へ
10・19	第49回衆院選が公示され、1051人が立候補
10・20	阿蘇山で噴火発生 警戒レベルを「3」に引き上げ
10・21	1都3県が飲食店に対する営業時間短縮や酒類提供制限を25日で解除決定
10・22	USJのジェットコースターが停電の影響により頂上付近で停止
10・23	山手線渋谷駅ホーム工事の一部の区間が2日間運休 54万人に影響見込み
10・24	参院補欠選挙で山口・自民党、静岡・立憲民主と国民民主推薦の候補者が当選
10・25	東京都などの営業時間短縮、酒類提供制限の要請が全面解除
10・26	秋篠宮家の長女眞子さまと小室圭さんが結婚
10・27	東京証券取引所が取引時間30分延長を発表
10・28	米Facebookが社名をMetaに変更
10・29	国土交通省がタクシー相乗りを11月1日から全国で解禁すると発表
11・1	国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議(COP26)が英国で開幕
11・2	立憲民主党の枝野幸男代表が辞任を表明
11・3	岸田文雄首相がバイデン米大統領と対面会談
11・4	自民党幹事長に茂木敏充前外相が就任
11・5	COP26で46カ国・地域が「脱石炭」で合意 日米中是不参加
11・6	米議会下院が総額1兆ドル規模のインフラ投資法案を可決
11・7	新型コロナウイルスの入国制限を大幅に緩和 留学生らの新規入国を容認
11・8	九州新幹線、車内に放火未遂容疑69歳男逮捕 京王線事件模倣か
11・9	占い師の細木数子さんが死去(83歳)
11・10	作家で僧侶の瀬戸内寂聴さんが死去(99歳)
11・11	港区が電力を100%再生可能エネルギーにする普及促進策「MINATO再エネ100」をスタート
11・12	中国「独身の日」アリババの取引額9兆6千億円で過去最高を更新



対象となる経費

要件に該当する事業所において、次の設備を導入する際に要する経費

換気設備【必須】（更新・増設・新設を対象）

- ① 高効率換気設備
- ② 熱交換型換気設備
※工場、私立学校等、一部事業所のみ対象
- ③ 換気・空調一体型設備

高効率空調設備（更新のみ対象）

- ① 電気式パッケージ形空調機
- ② ガスヒートポンプ式空調機
- ③ 中央熱源式空調機
- ④ ルームエアコン

※対象となる設備には各種要件があります。詳細は募集要項等をご確認ください。

助成率・限度額

助 成 率：助成対象経費の 1/2
助成限度額：1,000 万円

助成対象事業者

都内で中小規模事業所を所有又は使用している中小企業者等（裏面参照）

中小規模事業所とは？

燃料・熱・電気の使用量を原油に換算した合計の量（原油換算エネルギー使用量）が年間 1,500kL 未満の事業所等のことをいいます。

【判断の目安】

延床面積：3万㎡程度未満
年間光熱費：1億円程度未満

※事業の詳細は、助成金交付要綱、募集要項等をご確認ください。

公益財団法人 東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター



クール・ネット東京 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions

〒163-0810 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階 TEL:03(5990)5089 FAX:03(6279)4697

ホームページ：https://www.tokyo-co2down.jp/ メールアドレス：cnt-jigyoshien@tokyokankyo.jp

事業概要

■助成対象事業者

- ・中小企業者
- ・医療法人
- ・社会福祉法人
- ・一般社団（財団）法人、公益社団（財団）法人
- ・特定非営利活動法人
- ・個人事業主
- ・学校法人

■助成対象経費

対象設備の導入に要する経費
（設計費、設備費、工事費、処分費）

■交付期間

令和3年度～令和4年度

■事業規模

49.6 億円

■助成要件

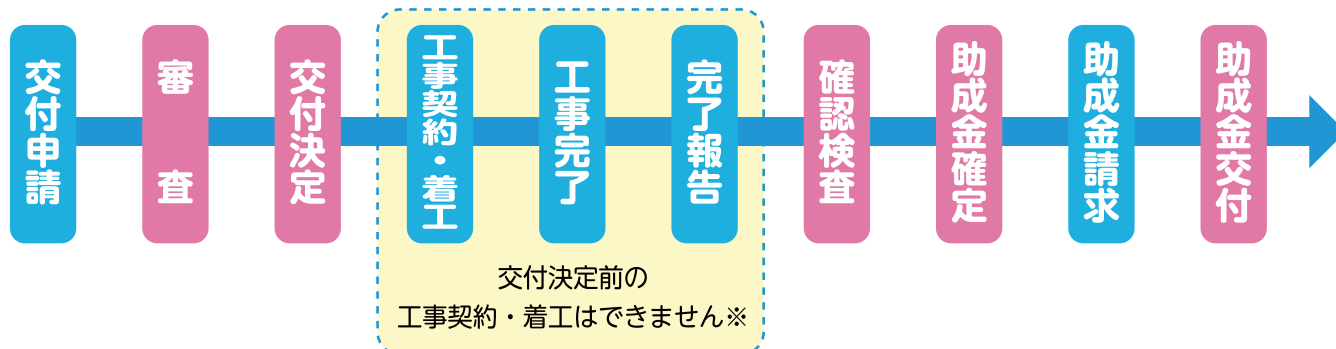
- ・都内で所有又は使用する中小規模事業所において、換気設備を導入すること。
- ・1人当たり毎時 30 m³以上の換気量を確保すること。
- ・地球温暖化対策報告書を提出すること。
（工事完了時※及び工事完了の翌年度から3年間）
※新設等の理由で工事完了時に提出できない場合、公社が認める書類の提出が必要です。

注) 空調設備を助成対象とする際の注意点

- ・換気設備と同時に更新すること（更新のみ対象）。
- ・換気設備の換気範囲にある設備の更新であること。
- ・更新により、省エネ化が見込まれること。

助成金申請の流れ

●は事業者が実施します。 ●は公社が実施します。



※ただし、令和3年4月1日から募集開始日の前日までに契約・発注した経費で、本事業の要件を全て満たすものについては、遡って助成対象とすることができます。

募集期間

令和3年7月7日～令和4年2月28日

※助成金予算の執行状況により、助成金の申請受付を早期終了する場合があります。

※事業の詳細や申請方法等は、以下のホームページからご確認ください。

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/vent>

クールネット 換気設備





マーケティングの新しい考え方 行動経済学⑬ 満点は何点？

文：相談員 中小企業診断士 中辻 一裕

今回も行動経済学のお話で、面白い実話を取り上げます。

2015年にノーベル経済学賞を受賞された、行動経済学のパイオニアの一人である、リチャード・セイラー教授の著書『行動経済学の逆襲』（早川書房）にある、エピソードです。

セイラー教授が初めて大学で経済学のクラスを持った時の実話だそうです。米国でも、もちろんですが、日本と同じようにペーパーテストがあります。セイラー先生が、（張り切って？）実施した1回目のテストの平均点が72点で、学生から大ブーイングが起きたそうです。「低すぎる」＝難しすぎる、ということです。一般的に、米国の成績はA～Fまでで表されて、それぞれの比率が決まっています。つまり、相対評価なので、平均点は成績には直接関係ないのです。

職を得た（コーネル大学だと思います）ばかりのセイラー先生は、理不尽な抗議に戸惑うとともに考えました。「せっかく得た職場を失うわけにはいかない。相対評価の枠組みを壊さずに、学生たちのクレームをおさめる手は無いかな？」

そこで悩んだ末に考え出したのが、満点を137点にする方法でした。これで実施してみると、平均点が96点になったそうです。100点満点で換

算すると、約70点になります。これは、前回の試験よりも難しかったことを意味しているのですが、学生たちは大喜びだったそうです。

137点にした理由は、平均点が90点台に乗るようにしたかったこと、もう一つは暗算では100点に換算するのが難しいからだそうです。さすがですね。

相手は、経済学を学ぼうという一流大学の学生です。こんな簡単なトリック（騙し）に引っかかるとは思えませんが、137点満点にして以降、苦情は来なくなったそうです。もちろん、相対評価を変えていないことは学生たちに明言しています。

リチャード・セイラー教授が人間の行動は理不尽だと思うようになったことの、一つのきっかけであったのだらうと思います。

例えば会社の人事評価にしても、評価の点数を被評価者に伝えるのであれば、100点満点にする必要はないのかもしれない。



経営等に関するさまざまな相談を受け付けております。 TEL. 03 (3805)7555 まで

■相談員のご紹介（五十音順）

●石井 泰幸 氏
税理士

●江村 利明 氏
弁護士

●金丸 大二 氏
特定社会保険労務士
就業規則、給与計算等

●北山 克己 氏
建築物環境衛生管理技術者
ビルクリーニング技能士
ビル清掃、病院清掃など清掃全般

●坂 康夫 氏
技術士
経営工学・品質管理

●富永 雄次 氏
1級電気工事施工管理技士
建築物環境衛生管理技術者
1級ビル設備管理技能士
ビル設備管理業務全般

●中辻 一裕 氏
中小企業診断士
POP広告、経営、
マーケティング・コンサルティング

抗菌タイプ水性塗料

トップコート A 抗菌タイプ

オーブ・テック株式会社 TEL:048-458-3481 URL:https://www.orbtech.co.jp

塗るだけで抗菌！ 室内外のほとんどの 素材に塗布可能



抗菌製品技術協議会のSIAAマークを取得した水性塗料「トップコート A 抗菌タイプ」は、本革・金属・石材・樹脂・木材など幅広い建材に使用でき、初期施工から持続抗菌性（塗料が残っている場合2～5年）が作用し、安全・安心な環境を維持することができます。



トップコート A 抗菌タイプ
4L/1L/100ml/50ml



ドアノブ

エレベータのボタン・ステンレス

便座

スマートフォン・タブレット

イス・テーブル・什器備品

エスカレーターのベルト

使用方法

1. 塗布する面のごみ・汚れ・土砂等を除去する。
2. 汚れが取れなかった場合、スペースショット「万能環境クリーナー」で表面洗浄してから塗布。
3. 「トップコート A 抗菌タイプ」を振ってからムラ無く均一に塗布する。
4. 塗布の際、ウエス・刷毛・ローラーは、常に綺麗なものを使用。
5. 金属は2度塗り、それ以外の素材は一層でOK。
6. 自然乾燥またはドライヤー等も使用可。
7. 黄変しないので、剥離不要。但し、艶が無くなり磨耗したら、その都度洗浄後1回塗布。

種類	アクリル樹脂製
成分	アクリル共重合体分散剤、ビニール共重合体、樹脂溶液、ジエチレン、グリコール、モノメチル、エーテル、ガラス成分（銀イオン・亜鉛イオン・銅イオン含有）
液性	弱アルカリ性 pH8.1～8.4
標準使用量	約100㎡/1L 約400㎡/4L ※素材によって変動します。

※掲載製品の性能等についての説明内容は、当該賛助会員からの情報です。

製品情報募集（掲載料無料）

賛助会員の皆様からおすすめ製品の情報を募集いたします。
奮ってご応募ください。

▶ 詳細は当協会事務局（03-3805-7555） 小林、松丸までご連絡ください



12
2021

月

※11月15日現在で開催
する予定の講習会の
み掲載しております。

講習会カレンダー

問い合わせ先：協会事務局 03 (3805) 7555

※講習会情報の公開 (HP) は、原則2か月前の15日 (休日の場合翌営業日) 13時頃

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3	4
			●新任警備員教育			
5	6 ●現任警備員業 務別教育 (1号) 講習	7	8 ●現任警備員業 務別教育 (2号) 講習	9	10 ●現任警備員業 務別教育 (1号) 講習	11
12	13	14 ●現任警備員業 務別教育 (1号) 講習	15 2月分講習会 情報公開日(HP)	16 ●設備管理 責任者講習	17 ●現任警備員業 務別教育 (1号) 講習	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1

新型コロナウイルス 感染症に関わる 講習会対応について

1. 講習会の開催中止、延期に ついて

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今後の講習会について急遽中止・延期とさせていただく場合がございます。

その際には速やかに皆様にご連絡致します。事前にご了承ください。

2. 講習会の申込方法について

協会ホームページの各講習会のページに、それぞれ専用申込フォームを申込開始時に掲載いたしますので、そちらからお申し込みください。

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14 ●シーケンスの読み方と実習	15
16	17 ●空調設備の自動制御 3月分講習会 情報公開日(HP)	18 ●現任警備員基本教育講習 ●リスクアセスメント講習	19 ●新任警備員教育			22
23	24	25 ●現任警備員基本教育講習	26 ●低圧電気取扱者安全衛生特別教育		28 ●現任警備員基本教育講習	29
30	31					



なお、体調不良、発熱などの症状がある方は、日程等の変更も承っておりますので、事前にご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

3. 受講される皆様へのお願い
- 咳や発熱などの症状がある方は、参加をお控えください。
- 感染症予防や咳エチケットのため、会場にマスクをご持参、ご着用ください。
- 会場では、手洗いや消毒液を使用するなど一般的な感染症対策に努めてください。

MAIL

協会からの
ご案内済み一覧

10月18日

【協会】

・「安全パトロール・職場巡視のポイント」

セミナーのご案内

・労働安全衛生大会グッズ

『スマートフォン防水ケース』

・労働安全衛生標語金賞ポスター

【その他団体】

・ビル管理 面接会のご案内

(都立高年齢者校ビル管理科)

11月4日

【協会】

・「広報誌「ネットワーク東京」発行

(2021年11月号)

・ビルメンテナンス会館建物管理業務委託入札

のお知らせ

・二酸化炭素消火設備の

安全管理対策セミナーのご案内

・第56回東京都交響楽団演奏会

特別招待募集のご案内

【その他団体】

・省エネ型換気・空調設備導入支援事業

(東京都環境局)

編集後記

先日、「小型車両系建設機械運転業務特別教育講習」を長野県上高井郡小布施町で受講し修了証を取得した。

以前の編集後記で「SDGs」を採り上げたが、関連するテレビ番組で災害復旧支援の仕組みづくりに奔走するお坊さんを紹介していたのがきっかけだ。台風や大雨等により土砂で埋もれた住宅の復旧支援の活動などに取り組んでいて、今年発生した熱海の土石流被災地にも駆けつけて大活躍したとのこと。

なぜ重機講習かといえば、被災地ではコンボなどの重機は人力に比べて100倍もの作業ができるのに、操作するオペレーターが足りないということらしい。被災地に駆けつけてくれたボランティアの方が重機を安全に取り扱うことができれば復旧速度が飛躍的に高まる、まずは講習修了者の人数を増やすことが重要で、その為の取り組みということだ。

この講習会は一般的には重機メーカーなどが開催するもので座学が主で、まあ特に楽しいものではないし、受講者数に対して重機台数が限られているので、実技も自分で操作する時間はほとんどとれないらしい。

この団体が主催する講習会は全く違って、座学も実技もとにかく楽しい。特に実技は重機が多く用意してあるので、たくさん乗れる。

講師陣も皆若く、キッチリ真面目な部分と仲間クルーのおもしろい体験談などユルさを使い分けていて教え方がとてもうまい。

そして最大の特徴は、受講後、サブスク登録により、定期に開催される練習会に参加できること。重機にさわる機会が定期的にあることで、いざという時に実際に活用できる可能性が広がるということだ。ここでは詳細は伝えきれないが、重機講習以外にも様々な災害復興支援に役立つ教育やアイテムを取り扱っているの、興味があった方は「重機講習会」などでは非ググってみてください。

私も早速サブスク申し込んで2ヶ月に1回くらいは、温泉・観光かねて練習に行くつもりで、そして次のステップ、大人のリアルUFOキャッチャー、解体講習会(先端のアタッチメントをハサミにしたコンボの操作)も申込済なので、ホッて、ツカんで、さらに練習が楽しみに。名産の栗もおいしい小布施町へ皆さんも是非どうぞ。

株式会社サンアメニティ 鈴木英司

令和3年12月号

Network Tokyo

広報 第587号

公益社団法人
東京ビルメンテナンス協会〒116-0013
東京都荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館
電話 03-3805-7555(代)
FAX 03-3805-7550発行人：佐々木浩二
編集人：吉澤 幸夫

編集・制作：広報委員会

広報委員会 STAFF

■委員長	吉澤 幸夫
■委員	奥出 隆之樹 大嶋 直弘 里見 貴司 鈴木 英治 中嶋 徹

委員以下五十音順

(赤色の太字部分が変更になった箇所)

社 名	協会登録代表者名	郵便番号	所 在 地	電話番号	FAX 番号
(代表者名変更) 株式会社 日本テレビワーク24	勝見 明久	105-0021	港区東新橋2-5-14 新橋山根ビル4F	5962-8470	3432-2133
株式会社ヤエス	田澤 道太郎	103-0001	中央区日本橋小伝馬町10-5	5651-3821	5651-3835
(入会) 有限会社アンリ社	大田 登志子	194-0022	町田市森野1-7-12-102	042-709-1867	042-709-1868
株式会社三凌商事	赤石 賢治	194-0036	町田市木曽東1-34-6	042-726-2647	042-727-6743

投 稿 募 集

(公社) 東京ビルメンテナンス協会 広報委員会

あなたの作品や感動した風景・ ビルの写真等を載せませんか。

会員はもちろん、一般の方々からも投稿作品を募集します。

募 集 内 容

- 日常生活の中で感じた事、面白いと思った事を、川柳や俳句や短歌にして。
(応募は本名でお願いしますが、掲載時には匿名も可能です)
- エッセイ、小説などの文章作品。(1回掲載分1,500文字位でお願いします)
- ビル(外観)や街の風景などを写真に撮って、その時のエピソードと共に。
- おすすめの本、店の紹介を写真と文章で。

締切はありません。いつでもご応募ください。掲載された方には委員会規定の謝礼を差し上げます。

■ 応募方法

「広報誌投稿原稿」であることを明記して、以下のメールアドレスまでEメールにてお送りください。
応募先アドレス: y.matsumaru@tokyo-bm.or.jp 事務局担当: 松丸、小林

リンレイ



RINREI リンレイ ソーシャル・ハイジエニックシステム

SOCIAL HYGIENIC SYSTEM

多目的除菌洗剤

塩化ベンザルコニウム 0.05%配合

ハイジエニック除菌クリーナー中性

毎日のことだから、ローコストでウイルス除去・除菌+洗浄を。しかも安心・安全に。

1 ローコスト

2 ウイルス除去、
除菌+洗浄が1ステップ

3 安心・安全



18L



450mL/本
12本入/ケース

手肌と同じ弱酸性で手にやさしい

R-SHS 薬用 泡ハンドソープ

手を洗う機会が増えた今、手荒れのリスクが気になる方に。

殺菌成分配合の薬用タイプ

有効成分：イソプロピルメチルフェノール

クリーミーな泡立ち

さわやかなシトラスの香り

手肌と同じ弱酸性

保湿成分としてヒアルロン酸^{※1}
を配合

ヒアルロン酸^{※1}：ヒアルロン酸 Na 液

殺菌
消毒

+

保湿成分
配合



医薬部外品

4L/本 3本/1ケース

事業承継で お悩みの方へ

事業承継についてお悩みの中小企業経営者の方を
対象として M&A 支援の **経験が豊富な** 専門家が、
従業員承継・第三者承継 (M&A) に関する
アドバイスを **無料**で行っています。

第三者承継

従業員承継



民間の M&A 仲介会社や金融機関では取り組めないような小規模案件のご相談や、M&A を実行する際に
公正中立な立場からの客観的なアドバイス (セカンドオピニオン) が必要な場合にご活用ください。

具体的には以下のようなご相談に対して無料でアドバイスを行っています。(秘密厳守)

例えば

- 事業承継のために従業員承継・第三者承継 (M&A) を検討しているが、譲渡できる可能性はあるのか
- 第三者承継 (M&A) を行う際、自社の評価額はどのような考え方になるのか
- 第三者承継 (M&A) に取り組む際には、どのような点が課題になりそうか
- 当事者同士で会社 (事業) の売買の話を進めているが、進め方や手続きについてアドバイスが欲しい
- 従業員承継を考えているが、経営者保証 (個人保証) の問題がある。何か良い方法はないか

無料相談

アドバイザーには経験豊富な専門スタッフを揃えています！

- ★ 金融機関等で長年にわたり M&A アドバイザリー業務に携わった経験者
- ★ 中小企業の M&A 支援会社において、長年にわたり多数の案件成約に携わった経験者 ほか

詳しくはホームページでご覧いただけます。

Q 東京都事業引継ぎ

検索

<https://www.jigyo-hikitsugi.jp/>

スマートフォンで
簡単アクセス



ご相談は、以下のいずれかの方法でお申し込み頂けます (事前予約制)

お電話でのご連絡

03-3283-7555

平日
AM9:00~PM5:00

FAX でのお申込み
(裏面の相談申込書を利用)

03-3283-7556

パソコン・スマートフォン
からのご案内

ホームページのお問い合わせフォーム

<https://www.jigyo-hikitsugi.jp/contact/>



東京都
事業承継・引継ぎ支援センター

〒100-0005

千代田区丸の内 3-2-2 丸の内二重橋ビル 6F

いつもキレイを維持できる。

抜群の耐薬品性を誇るソリッドシールに
耐ヒールマーク性をプラスした、新たなフロアシール剤！

SUSTAINA^{サステイナ} SOLID SEAL TRAFFIC

ソリッドシール トラフィック

抜群の耐ヒールマーク性・耐薬品性



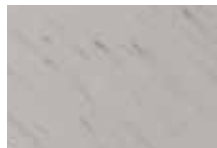
主剤：4.55kg



添加剤：0.45kg

▶ 抜群の耐ヒールマーク性

新世代のメンテナンスを可能にするフロアシール剤「ソリッドシール」に、さらに**耐ヒールマーク性**をプラスしました。



高耐久樹脂ワックス



ソリッドシール



ソリッドシール トラフィック

試験方法

高耐久樹脂ワックス、ソリッドシール、ソリッドシール トラフィックをそれぞれホモジニアス
タイルに塗布し、乾燥後ゴムブロック片で強く擦り、傷や汚れの入り具合を観察

▶ 抜群の耐薬品性

塗装後急速に塗膜が緻密化するので液体が浸透しにくく、浸透しても
強結合架橋が塗膜組織を守ります。



一般樹脂ワックス

×
アルコールで白化
(早い場合は5分程度で白化)



ソリッドシール

○
白化しない
(一晩乾燥後も)



ソリッドシール トラフィック

○
白化しない
(一晩乾燥後も)

ソリッドシールトラフィック

検 索



大切な場所には、きっと。